

◎自治体法務（条例立案）

目標	先進的・特色的な条例の制定により政策形成に主体的に取り組んでいる事例を研究し、条例の立案演習を行う等、実践的な法的政策形成能力の向上を図る。
ポイント	グループワークを通して条例立案のプロセスを体験することで、地域主権時代の行政運営に必要な法務能力の向上を図ります。
対象者	課長補佐（同相当職）、係長（同相当職）、25歳以上の一般係員
定員	15名（※他道職員15名）
日程	全1回（※道職員との合同研修） 3日間 10月6日（月）～ 10月8日（水）第1研修室

標準日程

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
1日目	開講		- 政策法務とは - 政策法務論誕生の背景 - 自治体と行政手続法、行政手続条例		- 政策法務論の現状と課題 - 自治体の条例制定権 - 条例制定権の範囲と限界				
2日目									
3日目	- 法令の制定技法（演習） - 事例研究（条例立案演習）		事例研究（条例立案演習）		- 条例案要綱・条例案の発表 - 質疑応答 - 講師講評				事後調査 閉講

講師

九州大学大学院 教授 田中孝男